

都道府県の行政改革等の取組について

令和2年11月21日
総務常任委員長
京都府知事 西脇隆俊

1 都道府県の行財政改革（給与・職員数の削減）

(1) 給与の削減

全都道府県で独自の給与削減措置を実施し、平成11年度から令和元年度までの削減額の累計は、2兆6900億円を超える

(2) 職員数の削減

都道府県の職員数（一般行政）は、平成13年度から平成30年度までに21%減少

2 地方発の行政改革プロジェクトチーム（PTリーダー：中村愛媛県知事）

- ・ 日本が抱える課題解決の鍵は地方にあり、これまで国に先んじて様々な行政改革に取り組んできたが、今後、これまで以上に住民・事業者の視点に立った新しい行政改革を推進するために設置

（主な活動）

- ・ 「“地方発” 先進行革事例集」を作成し、国等関係機関へアピール
- ・ 「行政のスマート化推進に向けた提言」のとりまとめ（令和元年7月24日）

3 先進政策バンク

- ・ 都道府県が取り組む多くの先進的政策を集積し、都道府県職員はもとより広く世間に公開し、より活発な地方行政の進展を促すため、平成18年から設置（「住民・事業者視点の行政改革分野」など）

（優秀政策の例）※ 専用HPに約4,100の政策が掲載。分野とキーワードで検索可能

- ・ 全国初!LINEで「県営水道の使用開始・休止に係る電子受付」と「緊急時の情報発信」をスタート！（神奈川県）
- ・ 県内全市町村立学校参加による統合型校務支援システムの共同調達・共同運用の実現と自治体の枠を超えた全県的な学校業務標準化の推進（鳥取県）

都道府県の行財政改革の取組状況

○ 地方財政の健全化に向けた努力は引き続き必要であるが、地方歳出の大半は、法令等で義務付けられた経費や国の補助事業であることから、独自の削減が困難であり、これまで高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増嵩分については、国を大きく上回る行財政改革や給与関係経費、投資的経費などの地方の懸命な歳出削減努力により吸収してきたのが実情であるが、このような対応は限界に来ている。

給与削減措置の実施

H11～R元年度の間、都道府県の削減額は約2.7兆円

- 全ての都道府県で独自の給与削減措置を実施
- 平成11年度から令和元年度までの削減額の累計は2兆6,900億円を超える

<最大削減率> 給料:16%、管理職手当:25%、期末・勤勉手当:30%

- 一方、国は平成24年度及び平成25年度の2カ年で(約6,000億円)の給与削減

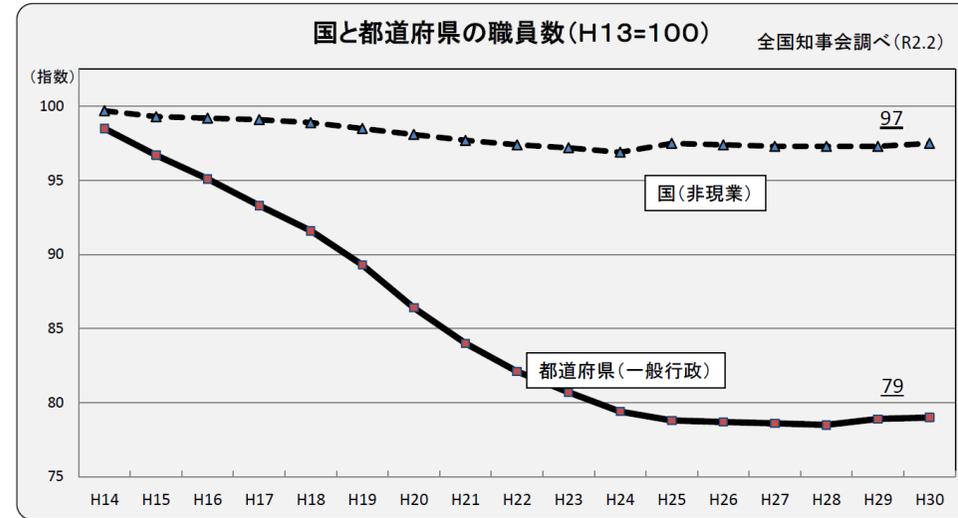


職員数の削減

都道府県は国の7倍の削減率

- 都道府県の職員数(一般行政)は、平成13年度から30年度までに(21%)減少

- 一方、国の非現業職員は、同じ期間で(3%)の減少にとどまる



(注) 職員数は独立行政法人化及び地方独立行政法人化による減員を除いて指数化

各地方においては、行政の合理化、効率化を図りつつも、相次ぐ災害への対応や防災力の強化、地方創生の推進、高齢化への対応や子ども子育て支援の充実、児童虐待防止対策など、行政需要の増加に適切に対応することが必要不可欠。